

(1)「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止について

全国に「緊急事態宣言」が発動され、鳥取県内においても新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されている状況にあります。

感染拡大防止のため、各区長様には、次のとおりご協力をお願いします。

1. 感染拡大防止チラシの全戸配布について

鳥取県から県民の皆様・県内にいらっしゃった皆様へのメッセージが出ていますので、お手数をお掛けしますが、チラシの全戸配布のご協力をお願いします。

チラシは、4月24日の区長便に同封していますので、よろしくをお願いします。

2. 各集落・地域の会議・行事などの開催について

伯耆町においても、感染拡大防止のため、各集落・地域で会議・行事などを開催される場合は、3つの「密」(密閉空間、密集した場所、密接した会話)を避け、開催の必要性も含めご検討ください。ご協力をお願いします。

3. 伯耆町内の各施設について

伯耆町においても、更なる感染症の感染拡大を防ぐことを第一に考え、各施設を可能な限り5月6日(水)までの休館等の対応としています。開設している施設においても、利用制限及び利用の自粛をお願いしているところです。

臨時休校・休館している施設の再開にあたっては、感染経路や濃厚接触者等について情報把握を行い、安全を確認したうえで、再開の可否を判断する対応方針としており、状況により延長する場合がありますので、ご理解・ご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

総務課 総務室 担当：若林成人

電話：68-3111 FAX：68-3866

Mail：soumuk@houki-town.jp